

タカラコラボラボ 第22回・第2期第5回TaCoLAB(宝塚市協働のまちづくり推進会議) 議事録	
開催日時	令和8年(2026年)6月26日(金) 10:00~11:45
開催場所	3A会議室
次 第	1 開会 2 議事 (1) つながりカフェ TaCoLAB (2) 事例集周知チラシの完成報告及び周知方法 (3) 条例の検証 3 その他 4 閉会
出席委員	田中会長、橋之爪委員、松村委員、岡田委員、平岩委員、大関委員、山本委員、永崎委員、梅田委員
開催形態	公開(傍聴人なし)

1 開会

事務局から、本日の出席者は9名であり、宝塚市協働のまちづくり推進会議規則(以下「規則」という)第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者はいないことを報告した。

2 議事

(1) つながりカフェ TaCoLAB

ア 5、6月の開催結果報告

イ 今後の開催予定

標記について事務局より資料に基づき報告を行い、意見交換を行った。

(ア) 毎回、会場の雰囲気の写真を撮って、LINEで紹介すれば参加のハードルが下がってよいのではと思う。

(イ) (事務局) 毎回、写真の許可はとっている。

(ウ) 参加者各自が持参したチラシを発信できる場があればいいのでは。持ち寄った情報がそこで完結してしまう。情報を伝えたい方も来られていると思ったので、そういった人の参加のきっかけにもなるのではと思った。

(エ) (会長) 対面で来たからこそ得られる情報があるというのはメリットとしてあると思う。

(オ) どんな情報が知れるのかが伝わっていないと思う。また、情報を伝えたいという想いを持った参加者も多いと感じている。

(カ) (会長) チラシそのものは現地でもらえるというのはいいと思うが、アドバイスとして有難く受け取る。

(キ) 6月開催分は、リピーター2名、新しい方が3名。7月のつながりカフェの前に

ここおるで自分の歌声を発表するという方や、リピーターの方が手話の講座で知り合った友人を連れてこられていた。公式 LINE を見て、地域のことを知りたいと思ってきたということで来たという人が多かった。いい雰囲気になっていたと思う。

(ク) (会長) 回を重ねるごとに人が増えてきたり、気軽に来る人が増えてきている印象がある。

(ケ) 私も参加したが、雰囲気がよく、話しやすい。参加している人は情報を伝えたい方、もらいたい方がいるなど感じて、つながりを求めているなど強く感じた。また参加できるタイミングで参加したい。

(コ) (会長) 一度参加したが、より魅力的な場所になっていると感じた。

(2) 事例集周知チラシの完成報告及び周知方法

ア 事例集周知チラシの完成報告

イ 事例集の周知方法

標記について事務局より資料に基づき報告を行い、意見交換を行った。

(ア) (会長) 作業班について、3 名の方が入っているが、他に希望者はいるか。
⇒該当者なし。

(イ) (会長) 市職員向けにも周知するということか。

(ウ) (事務局) 市職員が閲覧できるオンラインの掲示板でも情報を掲載予定。

(エ) チラシ自体は、市役所のホームページには掲載していないのか。また、つながりカフェのチラシはどうか。

(オ) (事務局) 事例集周知チラシは、完成直後のためまだ掲載できていない。つながりカフェは毎回ホームページに掲載している。

(カ) 媒体に詳しくないが、市のホームページに掲載されれば、活動の一つのきっかけになるのでは、素敵なチラシができたと思う。

(キ) (会長) 委員個人の持っている情報媒体でも周知してもらえれば、より一層幅広い周知ができると思う。

(3) 条例の検証

ア 条例の検証とは

標記について事務局より資料に基づき説明を行い、意見交換を行った。

(ア) (会長) 目的にかなっているかどうかを確認するということで、第 3～5 条を検証してくださいという意味で良いか。

(イ) 1 条の目的に 2 条以降が合致しているかを確認して、離れていればそれを戻そうという意味で合っていると思う。

(ウ) (会長) 現状に合っているかを確認することだと思う。今までは「この文言を変えたらいいのではないか」等の議論をしてしまっていたが、あくまで条例の変更ありきではなく、検証した上で、必要に応じて修正する話をすることでいいか。

- (エ) (事務局) 施行の状況ということなので、協働のまちづくりがどう進んでいるかを確認する。見直すべき点が見つければ、必要な措置を行っていくとあるため、そういう場合もあると思うが。
- (オ) (会長) 必ず変えるというわけではないという認識で良いか。
- (カ) (事務局) 条例自体を変える必要については、あまり気軽に変えるものではないと思うが、より良い状況にするためにどんな手立てを打っていくのかを検証しながら考えつつ、先ほどおっしゃったように条例として変えた方がいい部分があれば変更も考えるということを改めてご認識いただければと思う。
- (キ) (会長) 前回までは勘違いしていた。変える、変えないという話をしていたが、あくまで検証をして、見直すべき点が見つければ、改正もありということを理解した。
- (ク) 全体的に言葉の定義の認識を合わせないといけないと思う。例えば、「協働」や第3条の「事業」という言葉の定義から考えないといけないと思う。
- (ケ) (事務局) 「協働」の定義はまちづくり基本条例（以下、基本条例）の第2条のまちづくりの理念というところで定められている。
- (コ) (事務局) まちづくり推進条例（以下、推進条例）の説明資料の後ろに、前回説明した基本条例があるが、その第2条に協働の概念が記載されており、「まちづくりは、主権者である市民と市が、それぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、相互に補完し、及び協力して進めること」を協働とするということで定義を示している。また、それを補完するということで協働の指針でも協働について、役割分担や企画の段階から参画することなどが記載されている。基本条例が基になっているため、当然、推進条例の協働の定義にも掛かってくる。市民団体同士の協働もあると思うが、推進条例では市民と市の協働している部分がどうなっているかを考えるのが中心になると思う。事業については条例の中では明記がないが、規模は関係なく、市民と市の協働の部分だと思う。
- (サ) (事務局) 後で説明がある予定だが、協働していこうというのが、基本条例にあり、それを進めていくために推進条例がいるという建付け。上下関係ではないが、基本条例があるから推進条例ができたという考え方。そのため、前回基本条例をご説明させていただいた。
- (シ) (会長) よく分かった。モニターに表示された資料（宝塚市のまちづくりと協働を支える仕組み）を説明してもらえるか。
- (ス) (事務局) 前回ご説明したが、時系列的には左回りに作られた。一般的な原則として基本条例ができ、取り組みの方向性を示す協働の指針、具体的にどうやって進めるかの手法が記載された協働のマニュアルができた。そういったものを含めて最終的にルール化しようということで推進条例ができた流れ。
- (セ) (会長) 私は理解できたが、それぞれの関係性について理解できたか？
- (ソ) 推進条例を作るときに参画しているので理解できている。
- (タ) この間の仕組みの図（宝塚市のまちづくりと協働を支える仕組み）が分かりや

すい。実際に、まち協で活動しているため、自身の動きと条例がどうかかわっているかを自分の中でも検証していかないといけないと思っている。理解はできている。

イ 条例の検証の進め方

標記について、フローを確認したうえで、事務局より資料に基づき説明を行い、意見交換を行った。

(ア) (会長) スケジュール感について、意見はあるか。

(イ) 大丈夫だと思う。

(ウ) (会長) 検証するのは、マニュアルと事例集か。

(エ) (事務局) フローの④事例集の検証、⑤マニュアルの検証、⑥の市民と市の協働のまちづくりの状況を踏まえて、条例の検証を行いたい。

(オ) 実際に修正・追記・削除の有無を確認するものは、マニュアルだけか。

(カ) (事務局) まずは、マニュアルで修正等が必要かを確認し、その結果を踏まえて条例はどうかを⑦で確認する流れ。

(キ) 先にマニュアルの検証をした後に、条例を見ていくということか。

(ク) (会長) その方が分かりやすいと思う。抽象的なことではなく、具体的なことから組み上げていく方がいいと思う。

(ケ) その他の指針等についてももちろん検証をするということか。

(コ) (事務局) マニュアルの検証を行う中で、もちろん取り上げることもあると思う。

(サ) (事務局) イメージとしては、条例の文言とやっていること（協働のまちづくりの状況）だけで話をしてしまうと、ざっくりとした話になってしまうという懸念で、その視点もありつつ、事例集とマニュアルといった現場視点の両面から見に行けたらということで組み合わせてもらった。

ウ 条例策定の背景及び経過

標記について事務局より資料に基づき説明を行い、意見交換を行った。

(ア) (会長) 資料3-4について、背景及び必要性和書かれているが、背景を汲みながら必要性を述べているという認識で良いか。また、その必要性は行政が考える必要性か、それとも地域活動や促進委員会で聞かれた必要性か。

(イ) (事務局) 促進委員会で、条例を策定するにあたって話し合われた内容である。

(ウ) (会長) 理解した。促進委員会で話し合われた内容であることを記載してもらえると有難い。当時、策定に携わっていた方はいるか、内容に相違はないか。

(エ) 携わっていた。一番の問題は、まちづくり協議会も、自治会も、民生も含めてすべて人が変わる。つまり、(条例等について) 引き継がれない可能性があり、認識が違ってきている可能性があるため、気を付けていかないといけないと思っている。

(オ) (会長) 確かに、実践的な活動を行うことが大変なので、条例を説明するとい

う人はいないと思う。引継ぎがうまくいかないというよりかは、重要性の認識が難しいのかもしれない。

(カ) 基本条例、マニュアル、推進条例の順でできた。マニュアルに引きずられている部分もあるため、マニュアルを作成した動機が少しいびつになっていた感覚があった。

(キ) (事務局) 背景については、推進条例ができる前の背景である。他市であれば、先に条例ができていることも多いが、宝塚市の場合は、先に実態が出来上がっていたため、まちづくり協議会を知らない、何に基づいて活動しているのか等、浸透していない中で法律的な根拠がないことで、活動がしづらいという部分があることを随時聞いていた。促進委員会のメンバーからも同様の意見が出て、条例を作ろうとなり、市が自治会、まちづくり協議会、市民活動団体を支援することやまちづくり協議会とは何かと言ったベースの部分を書いたのが令和3年の推進条例。その背景が資料の四角にまとまっている。

(ク) 納得いかない部分が結構ある。背景が10年以上前だが、この背景から管理のためのものを作ったという感じがして、実態の声が全く入っていない気がする。声を聞いて作っていないから浸透しないのでは。検証といっているが、そもそも地域に浸透していないという課題があり、なんで浸透していないか考えることが必要だと思った。

(ケ) (まちづくり協議会等) 地域に浸透していないという課題に対して作ってまだ浸透していないのが実情。そこをどう解決したらいいのか。

(コ) (事務局) 条例が浸透していないというよりかは、まちづくり協議会といった地域活動が浸透していないという課題があって、条例を作って、今現時点でもまちづくり協議会の認知度が低いという状態があるが、果たして条例がいかかなものかという視点もありつつ、条例自体は問題がなかったとしても、条例に書かれていることができていない、条例が根底にあって、それを現場に落とし込んだときに指針やマニュアルがあり、一番マニュアルが現場に近いものである。今回、マニュアルや事例集を見直すことで、条例を見て条例自体がどうかという視点もありつつ、条例にはそれっぽいことが書かれていても、それが実行されているのかという視点がある。それを今後、フローに従って、現場と照らし合わせながら進めることができるのではと思っている。

(サ) (会長) 条例が後からできたことや、実践の中で条例ができていったということが今回分かったため、書いていることと齟齬はないという気はしている。

(シ) 多分、マニュアルという言葉が一番しっくりこないのと思う。

(ス) (事務局) 市が自治会、まち協、市民活動団体を支援するということを前までは書いていなかった。市長や議員が変わっても支援をやり続ける土台を作った、市として協働のまちづくりをしていくことをしっかり意思表示したということだと思う。おっしゃる通り、認知度不足等、市も足りていないこともあると思う。なかなかゴールがない性質があるとは思いますが、市が支援をしてい

く土台を作った上で、今までどういった形で支援してきたのかという部分を、今回の検証ではマニュアルや事例集を照らし合わせながら、実態がどうなっているかを皆さんに確認いただいて、市にはこうなってほしい、市民としてこういうことをしないといけない等を議論いただくのが今後のこの場になっていくと思う。

- (セ) 条例、マニュアルという言葉が市からまちづくり協議会はこのものだからこうしなさいと言われているイメージを持っている市民の認識と、土台と考えている市との認識とで溝があり、そこを埋めないと互いに齟齬があり進んでいかないと感じた。まちづくり協議会が先にできて、市が規制しないといけないと思ってできた条例だと私自身も思っていた。
- (ソ) (会長) マニュアル等を見直しつつ、そういった部分も含めて話し合っ、遠い存在にならないようにする必要があると思う。
- (タ) 協働のまちづくり自体のイメージがマイナスな状態からスタートしていると思う。まち協になぜ参加してもらえないかという話になった時に、やりたい人はもちろんまち協使ってやってもらったらいいと思うが、参加できない人や参加したくない人に対して、条例やマニュアル等によって、参加させようと使われてしまっている現状がある。そこが課題で、マイナスを0くらいにはしないといけないと思う。180 度位考え方を変えていかなければいけないと思う。
- (チ) 10 年前の背景の説明があったが、10 年前と 10 年後では社会状況やまち協の在りようが変わっている。その背景を掴まないと一律に議論できないと思う。20 のまち協があっても、まち協ごとに特性があり、一律に測れないということも念頭において考えないといけないと思った。
- (ツ) やっぱり各まち協がいろんなことをしていて、条例に紐づけられているということがやっている人たちの認識に繋がらない。存在を知っていて動かれている方がいるのか確認が必要だと思った。
- (テ) やはり、まちづくり協議会の理解度が進んでいない。
- (ト) (事務局) 市が考えていた認識と市民との認識がずれていることを知った。今回持ち帰る検討の材料として、実際にまち協で活躍されている方のご意見を聞いておきたい。
- (ナ) 正直関わり始めたときは全く存在を知らなかった。まち協の事業計画だけ見せられた。そもそもの活動の根拠がここにあったというのが今回初めて知った。正直な印象としてまち協の中でどれだけ理解している人がいるのか。代表者交流会でもすり合わせはしているかも気になるし、代表者は分かっているがそれ以外は分かっている、大半は知らないと感じる。活動している人間がよく分かっているため説明を求められてもうまくできていない現状。もう一つ、ややこしいから関わりたくないという人や参加できないという人も結構いる。当まち協でも若い世代はどんどん参加する活動自体が縮小しているため、お手伝いも減らしている方向だが、そういったお手伝いで来ている PTA 等はまち協が

何をしているかを知らないまま来ている。また、今年は来るけど来年は来ない。理解をしていないからこそ、大切な話を伝えてもその担当者が組織に帰ってくることすらできていない部分があるため、まち協としても課題に感じており、どこから手を付けようかと悩んでいるところ。その上で、一番重要なところが広報活動だと思っている。まち協が何かを知らないと、警戒モードが解けない。書類を置いても読んでもらえず、参加まで引き込むのが難しい。うまく広報し、関わってもらえるように、知ってもらえるようにするのは重要だと感じているところ。

- (ニ)メンバーは誰もマニュアルを呼んでいない。自治会との関係性の話や条例化の話も聞いているが、噂話程度でちゃんとした情報として聞いていない。活動する中で自治会との壁を感じるところがあったりはするが、(マニュアル等には)書きづらいのかも。
- (ヌ)自治会とまち協の関係性でいうと一年目の時に、交通死亡事故が起き、横断歩道の設置について話が上がったが、自治会では限界があるということで、まち協の中で11自治会の集まりがあるため、話し合って、まち協として署名活動をして警察に要望を出すこととなった。自治会のエリアを超えた共通する課題については、まち協で情報を共有して行政に働きかけられるということが自治会として非常に有難いと感じている。
- (ネ)そういった具体的なものがあれば団結できると思う。ただ、それがなければそこに参加することはないかなと感じていた。
- (ノ)自治会もそういった課題を持ってもまち協に持ちかけていいのか分からないこともよくある。そういったこともあるので、気軽に情報交換を行いましょうとしても、自治会としてやっても仕方がないというスタンスもいる。
- (ハ)そういったまち協の役割を発揮する場合について、マニュアルに書いているか。
- (ヒ)(事務局)後ほど、推進条例の説明をさせていただく予定だが、条例説明資料の中では具体的な事例はないが、「広域での対応が求められる課題も増えてきていることから、自治会や他の団体等が連携し対応していく必要があります。そのための地域の繋がり場・解決の場が「まちづくり協議会」です。地域課題に対して、自治会などの各種団体が単独で解決できる場合もありますが、個人や自治会その他の団体等が連携することで、効果的かつ広域的な取組を行うことができます。」という記載はある。
- (フ)現在、当まち協で積極的に取り組んでいるのは、小学校の通学路点検。学校とPTAが行っている点検の情報をまち協にもらえれば、通学路の情報が地域に落ちてきて、地域として見守ろうかという話も出てくる。やっているところは、まち協が点検から参加しているパターンもある一方で、まち協がそういう活動をしているというのをPTAや学校が知らないパターンもあり、情報が下りてこないことがある。実務レベルでは情報が回っていないと感じる。

- (ヘ)その時の人と人との関係も関係していると思う。
- (ホ)一概にまち協と言っても、地域によって構成員や役員会に誰が出てきているかが違う。
- (マ)そういった具体的な情報を一つ置いて考えると分かりやすい気がする。
- (ミ)(会長)交通の問題等、快適に住めなくなった時に共通の課題が出てくる。防犯、交通そのあたりが、自治会単独では難しい課題で、そこをまち協で考えられるといいという話だと思う。エリアの問題以外にも自治会とまち協で違うのは、自治会は世帯加入、まち協は個人単位という部分もある。まち協は全員が入っているという認識でいいか。
- (ム)(事務局)まち協はいつでもだれでも活動に入る権利があるというイメージ。
- (メ)そこに住んでなくても、働いているだけでもOK。
- (モ)(会長)外国籍の方が留学等で住んでいる場合も含むのであれば、それこそ広い多様な人が集うことができるのだと思う。もう少し、まち協とはという部分を丁寧に説明できるものがあればいいかもしれない。
- (ヤ)(事務局)出前講座でまち協の説明をさせていただく際には、交通安全でまち協で様々な団体が連携して課題解決した事例を紹介しており、ご説明の機会があればそうやって説明をしているが、確かにそういった具体例をお伝えできる場面が出前講座以外でなかなかないのも改めて感じた。ただ、条例リーフレットには掲載している。
- (ユ)情報発信というのは、それをうまく伝えないといけないということだと思う。それをするにあたって、まち協側も対応できる体制を持っておかないといけないと思う。対応ができないと、もしまち協に相談をしたとしても、何も変わらないという認識に繋がってしまい、次から声がかからなくなってしまう。
- (ヨ)(会長)課題がしょっちゅうあるとは言えないのは事実だが、課題が出てきて対応するのは遅いと思う。そういったことを含めて、まち協でももう少し議論があってもいいかもという気もする。
- ただ、その上で、マニュアルそのものの中身というよりは、全体の話ワークショップで共有できたらいいと思う。
- (ラ)教育委員会にまち協に情報を共有しなさいと(伝えるなど)、まずはまち協に情報が下りてくる体制を整えることが必要だと思う。今は、まち協からアクションを起こさないと情報が下りてこない。
- 住んでいる人の意識も変わっており、自治会の加入率とも絡んでくる。基本は、自治会からの情報であれば、まずは自治会とまち協で話をして、自治会で対応できるものが、エリアをまたがる話であれば、まち協全体で対応する等の判断をするが、未加入の人からの声は直接まち協に入ってくる。
- (リ)防災の面だと、自治会よりまち協が動きやすい。加入の有無に関わらず、対応ができる。
- (ル)(会長)今日の資料を見返して、次回からのスケジュールで進めていければ思

う。

エ 条例説明資料の読み合わせ

標記について会長了承のもと、次回に先送りすることとなった。

（事務局）事前にお目通しいただいたうえで、次回ご説明のお時間をいただければと思う。

3 その他

ア 詐欺電話の自動録音装置を今は無料配布されている。65歳以上は基本もらえるので申し込んでもらえれば。兵庫県に申込みするかたちになっているが、同じ装置が宝塚警察署にもある。生活安全課に電話かけると、6月末に200機入ってくるとのことだった。数無くなったら、翌年までない。転売は禁止。

イ 防災アプリで通知があったと思うが、安倉の子どもの声掛け事案があった。高齢の方も対象にされる。立件できない場合があるため、気になった時は早めに相談してくださいとのこと。犯人が近所の場合が多い。捕まっても戻ってくることがあるが、是非相談してもらった方がいい。

ウ 市HPに掲載しているが、コミュニティルーム高司で今日から毎月第4金曜日にユース食堂を開催することとなった。ユース保健室をされている人が、食堂にして気軽に来てもらえるようにしようということで始められ、保健師看護師が来られてデリケートな相談もできる。是非周知してほしい。

エ （事務局）今後、天候の問題等で対面での開催が難しい場合、オンライン参加（Zoom）ができる環境があるか。実際にするかどうかはおいておいて、環境があるかを確認したい。

オ 経験はあるが、久しぶりのため、やり方を覚えていない。

⇒全委員、環境があることが確認できた。

4 閉会

以上